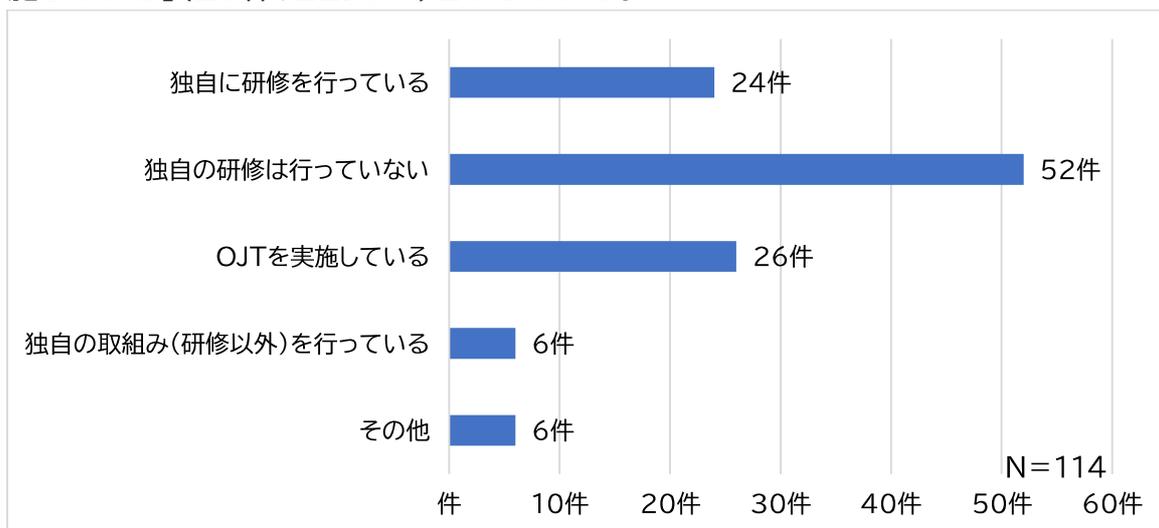


D 強度行動障害に関する研修等(強行支援者養成研修以外)について

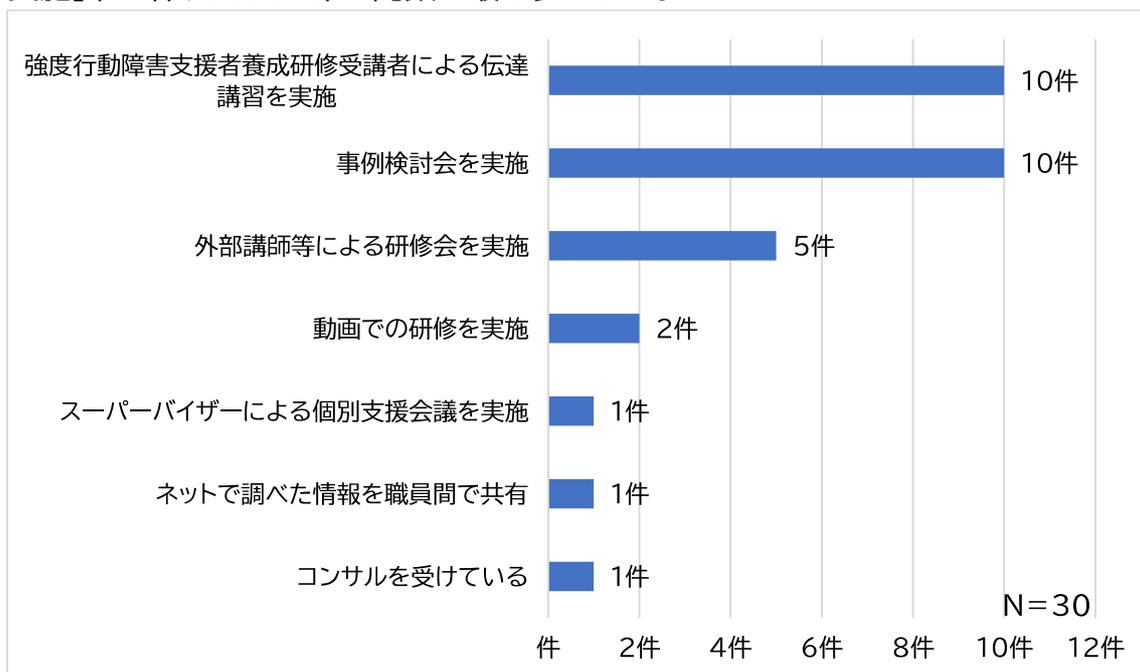
設問 11(必須・複数選択可) 強度行動障害支援のため、貴事業所で独自に行っている研修等の状況について教えてください。

「独自の研修は行っていない」(52件、45.6%)が最も多く、次いで「OJTを実施している」(26件、22.8%)となっている。



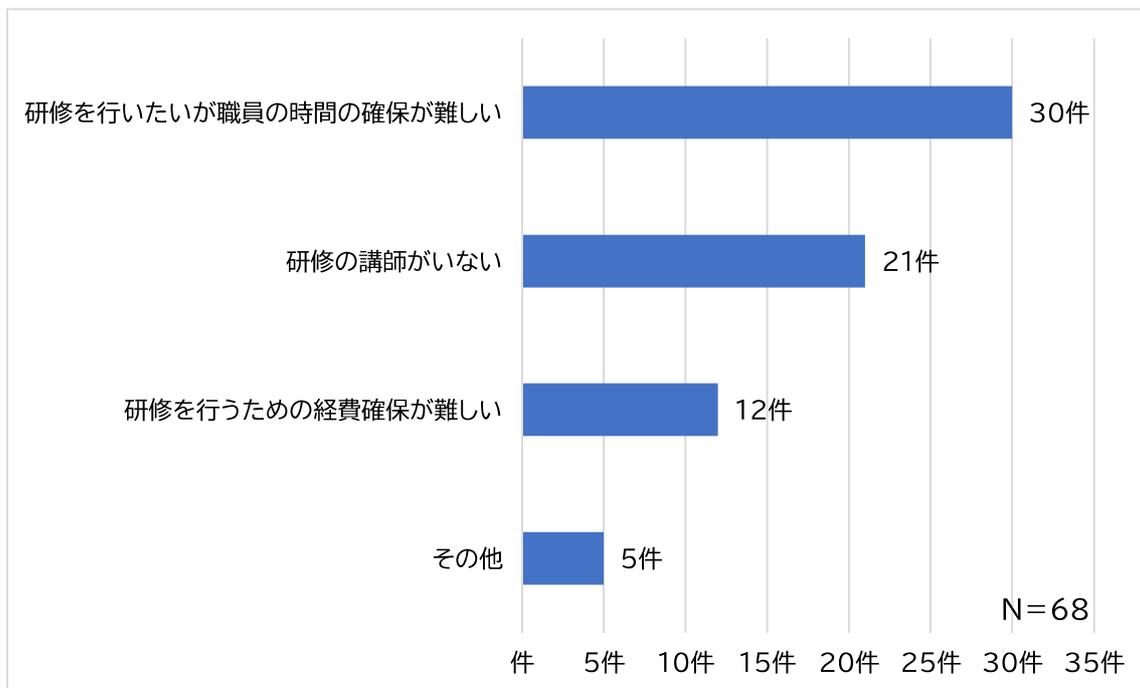
副問 11-1(必須・自由・複数回答可) 設問 11 で「独自に研修を行っている」と答えた方にお尋ねします。どのような研修を行っているか教えてください。

「強度行動障害支援者養成研修受講者による伝達講習を実施」、「事例検討会を実施」(10件、33.3%)が同数で最も多かった。



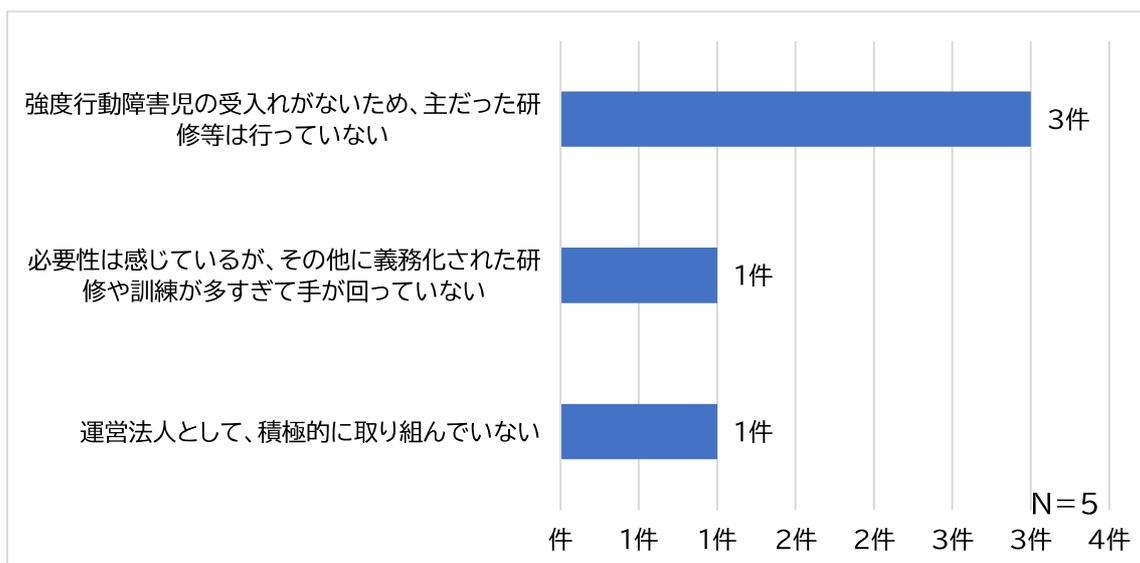
副問 11-2(必須・複数選択可) 設問 11 で「独自の研修は行っていない」と答えられた方にお尋ねします。その理由について教えてください。

「研修を行いたいですが職員の時間の確保が難しい」(30件、44.1%)が最も多く、次いで「研修の講師がない」(21件、30.9%)となっている。



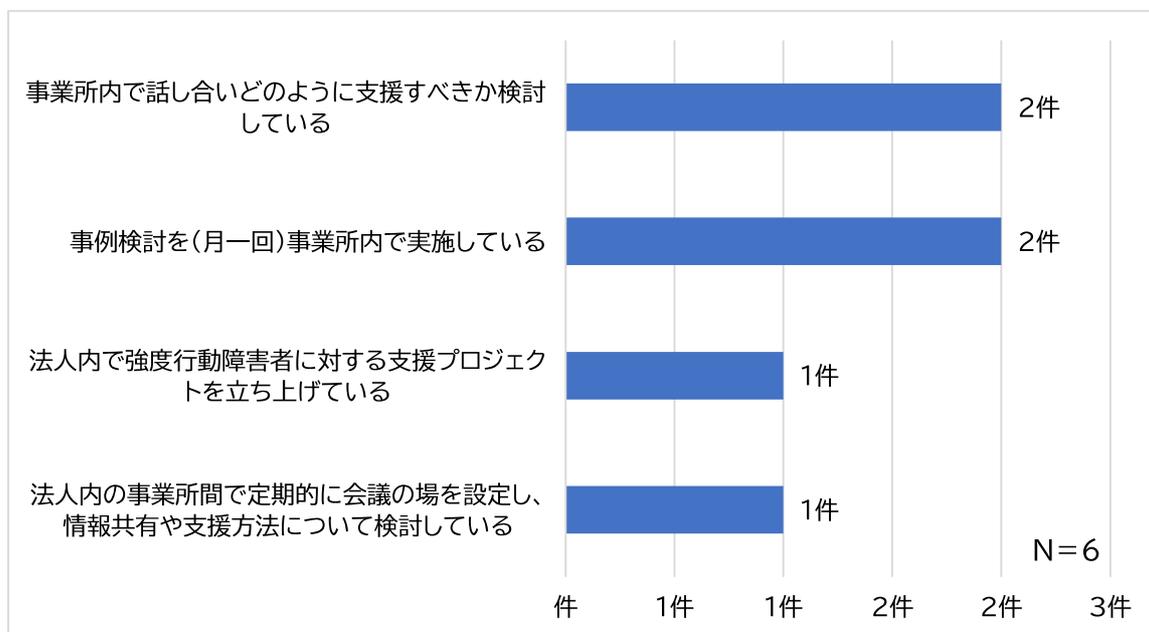
副問 11-3(必須・自由回答) 副問 11-2 で「その他」と答えた方にお尋ねします。その内容を教えてください。

「強度行動障害児の受入れがないため、主だった研修等は行ってない」(3件、60%)が最も多かった。



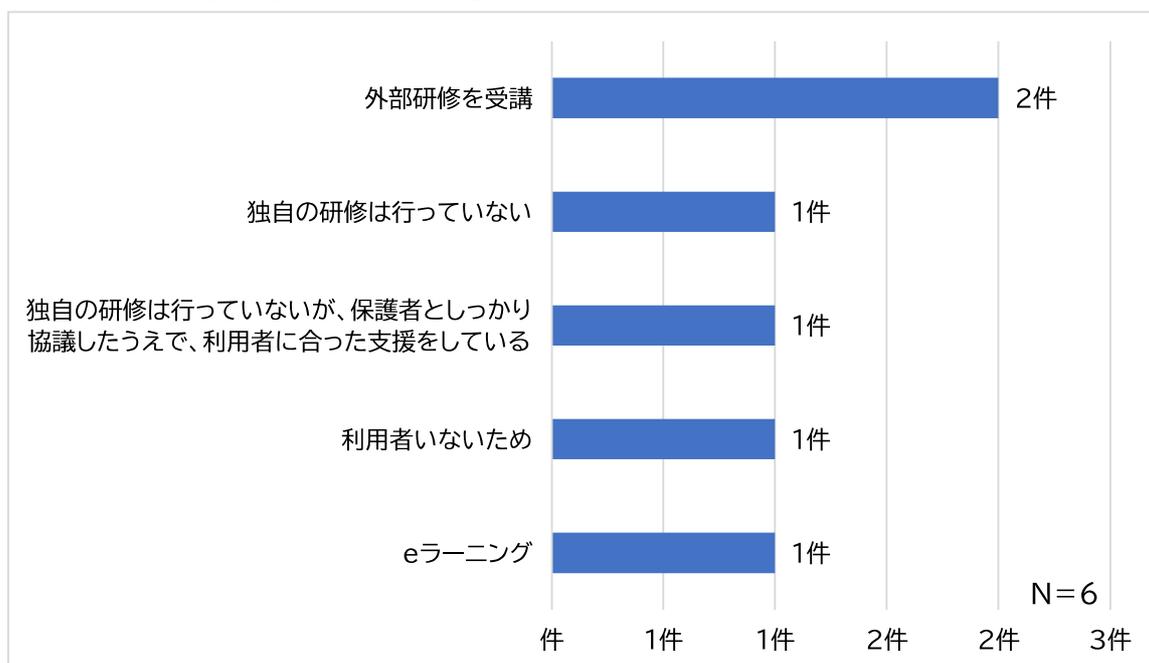
副問 11-4(必須・自由回答) 設問 11 で「独自の取組(研修以外)を行っている」と答えた方にお尋ねします。どのような取組を行っているか教えてください。

「事業所内で話し合いどのように支援すべきか検討している」、「事例検討を(月1回)事業所内で実施している」(2件、33.3%)が同数の回答で最も多かった。



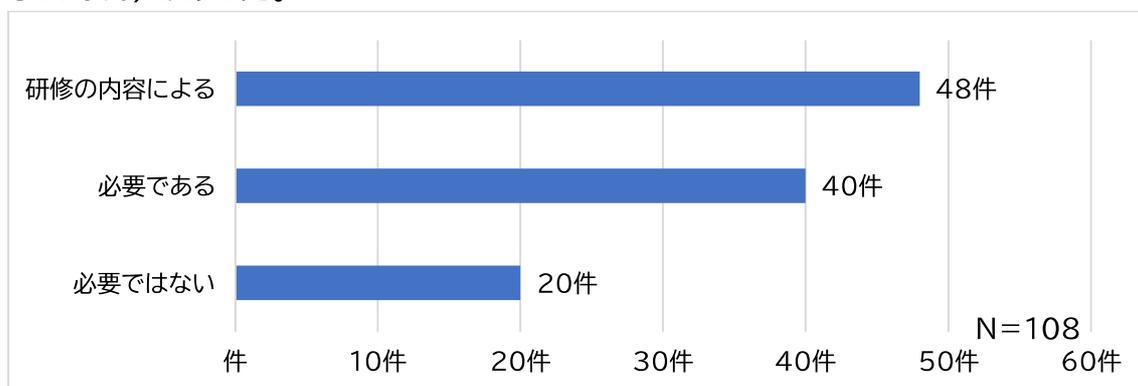
副問 11-5(必須・自由回答) 設問 11 で「その他」と答えた方にお尋ねします。その内容を教えてください。

「外部研修を受講」が2件あった。



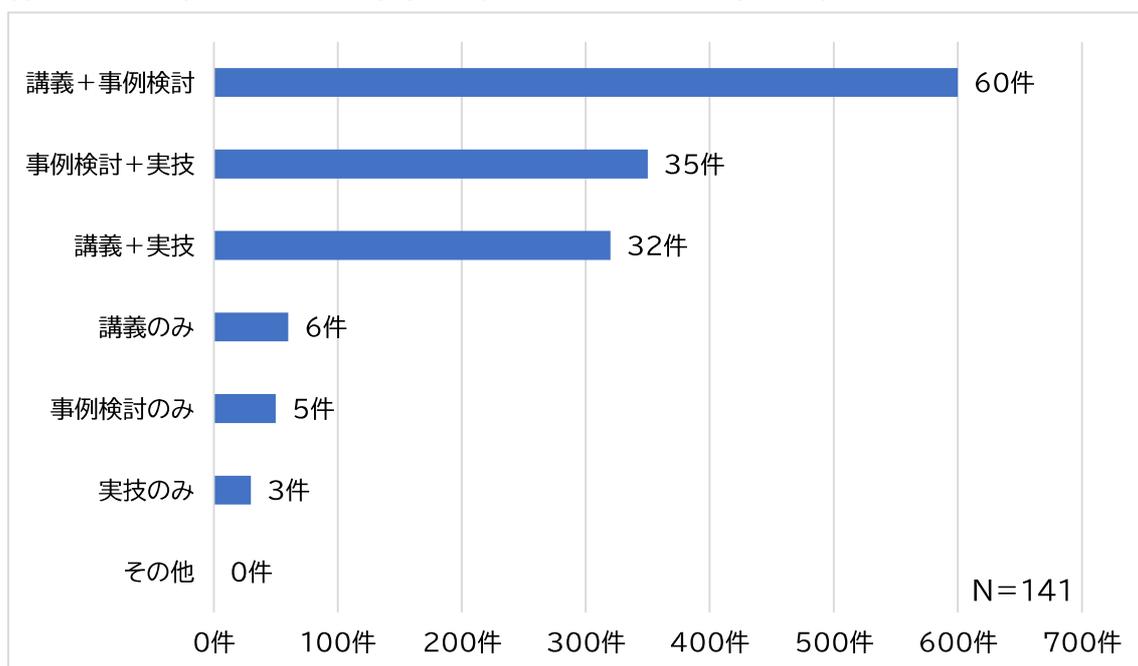
設問 12(必須・単一選択) 市独自で強度行動障害支援に関する研修を実施することが必要と思いますか。

「研修の内容による」(48件、44.4%)が最も多く、次いで「必要である」(40件、37.0%)であった。



副問12-1(必須・複数選択可) 設問 12 で「必要である」「研修の内容による」と答えた方にお尋ねします。希望する研修の形態について教えてください。

「講義+事例検討」(60件、42.6%)が最も多く、次いで「事例検討+実技」(35件、24.8%)であり、事例検討を取り入れた形態の希望が高い。

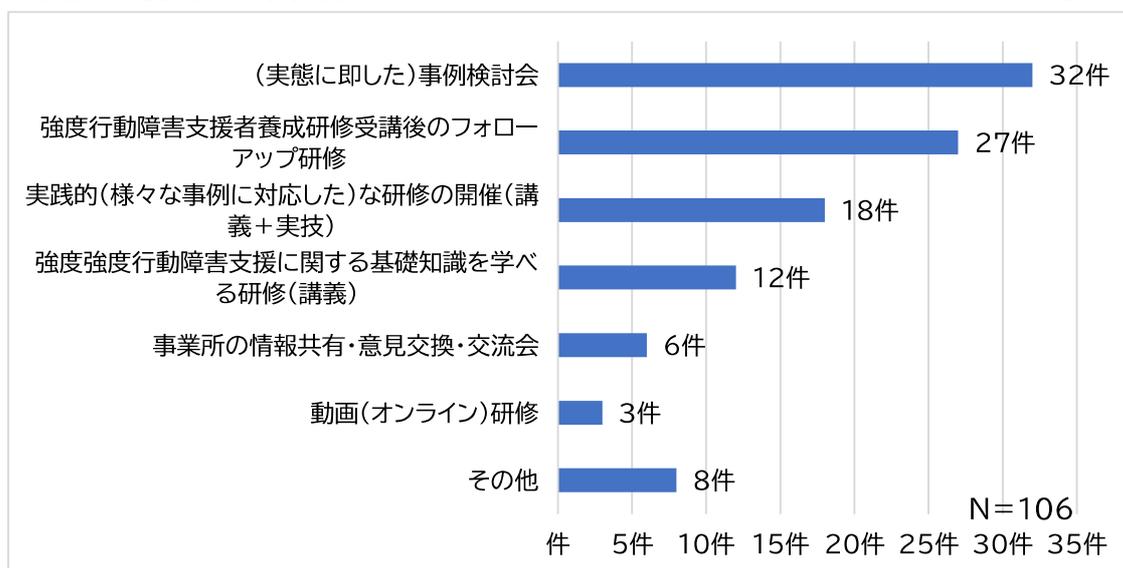


副問 12-2(必須・記述式) 副問 12-1 で「その他」と答えた方にお尋ねします。その内容を教えてください。

■「その他」回答0件につき、該当者なし

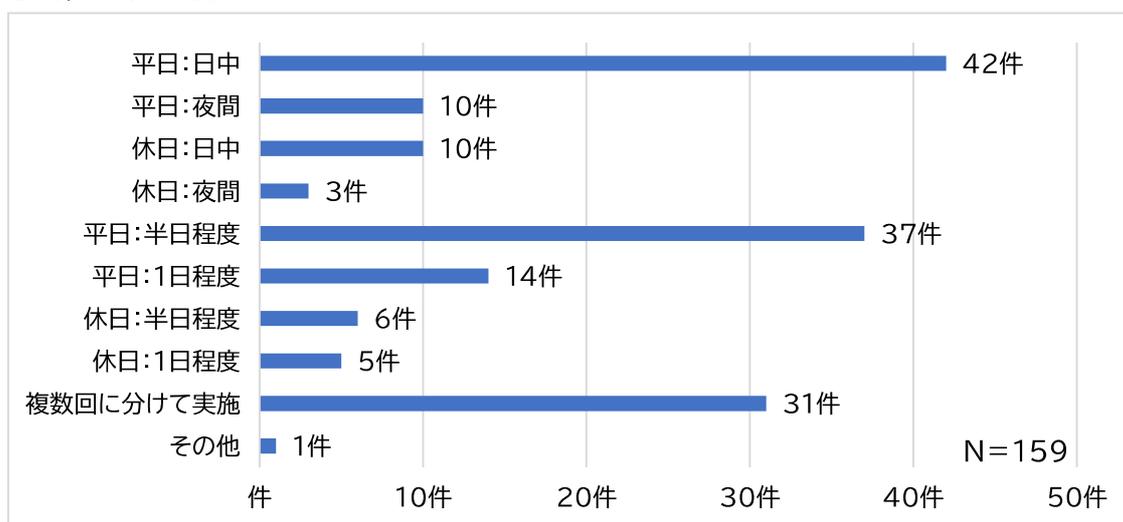
副問 12-3(必須・自由回答) 設問 12 で「必要である」「研修の内容による」と答えた方にお尋ねします。希望する研修の内容について教えてください。

「(実態に即した)事例検討会」(32件、30.2%)が最も多く、次いで「強度行動障害支援者養成研修受講後のフォローアップ研修」(27件、25.5%)であった。



副問 12-4(必須・複数選択可) 設問 12 で「必要である」「研修の内容による」と答えた方にお尋ねします。希望する研修期間について教えてください。

「平日:日中」(42件、26.4%)が最も多く、次いで「平日:半日程度」(37件、23.3%)であった。



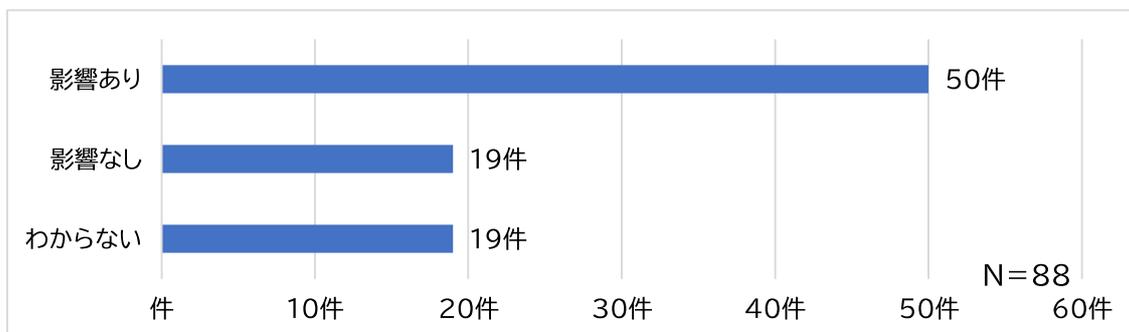
副問 12-5(必須・自由回答) 副問 12-4 で「その他」と答えた方にお尋ねします。その内容を教えてください。

■オンライン研修

N=1

副問 12-6(必須・単一選択) 設問 12 で「必要である」「研修の内容による」と答えた方にお尋ねします。受講料の有無が参加に与える影響はありますか。

「影響あり」(50件、56.8%)が最も多かった。

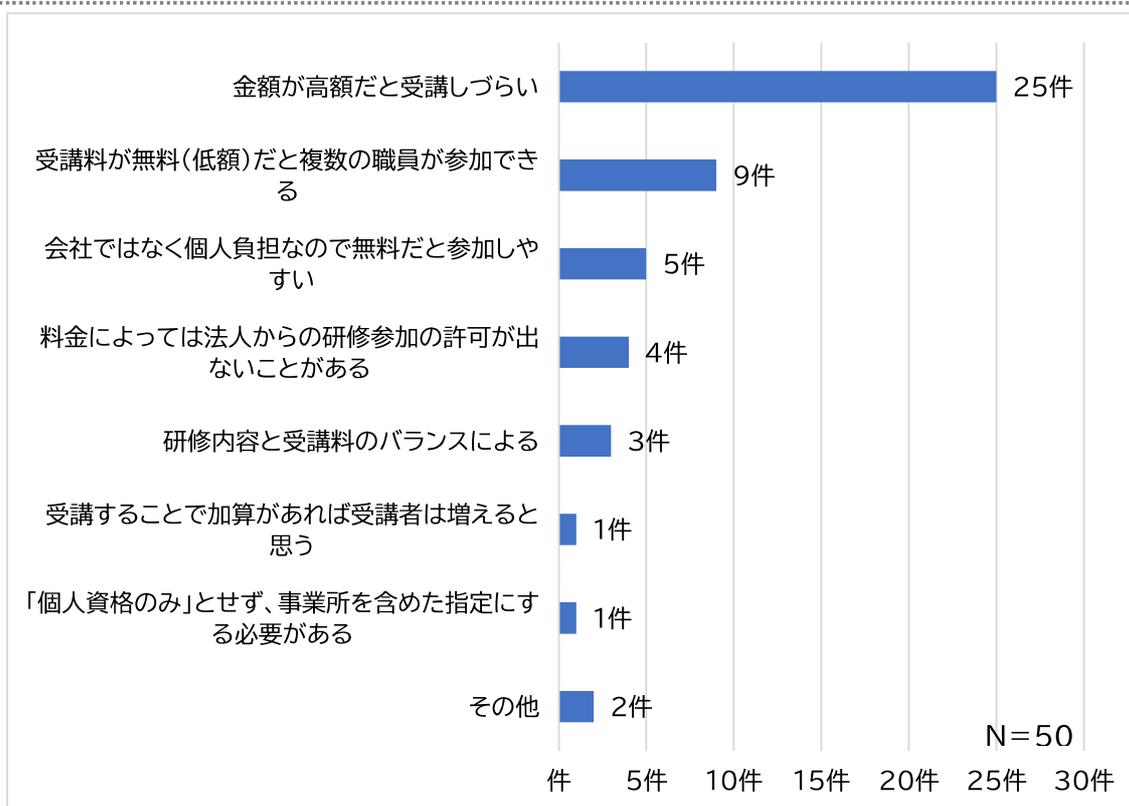


副問 12-7(必須・自由回答) 副問 12-6 で「影響あり」と答えた方にお尋ねします。受講料の有無が参加に与える影響について具体的に教えてください。

「金額が高額だと受講しづらい」(25件、50%)が最も多く、次いで「受講料が無料(低額)だと複数の職員が参加できる」(9件、18%)であった。

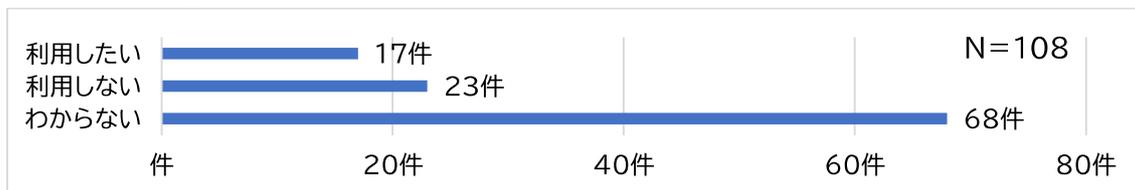
■「高額だと受講しづらい」の中の一部意見

20,000 円だと受講しづらい、10,000 円を超えると受講しづらい
5000 円を超えると受講しづらい、3000 円位までなら受講できる
2,000 円を超えると受講しづらい など



設問13(必須・単一選択) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により、集中的支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)が創設されました(現在、運用について福岡県と調整中)。この加算が運用された場合利用しますか。

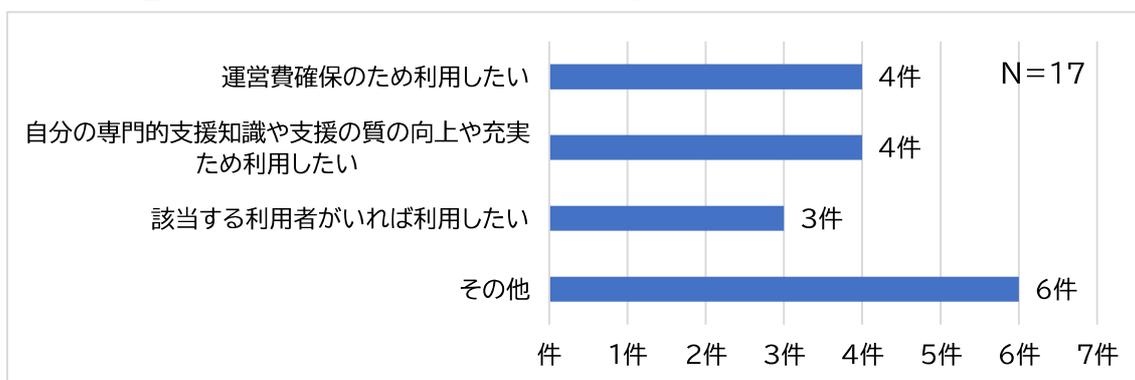
「わからない」(68件、63%)が最も多かった。



設問 13-1(必須・自由回答) 設問 13 の回答理由を教えてください。

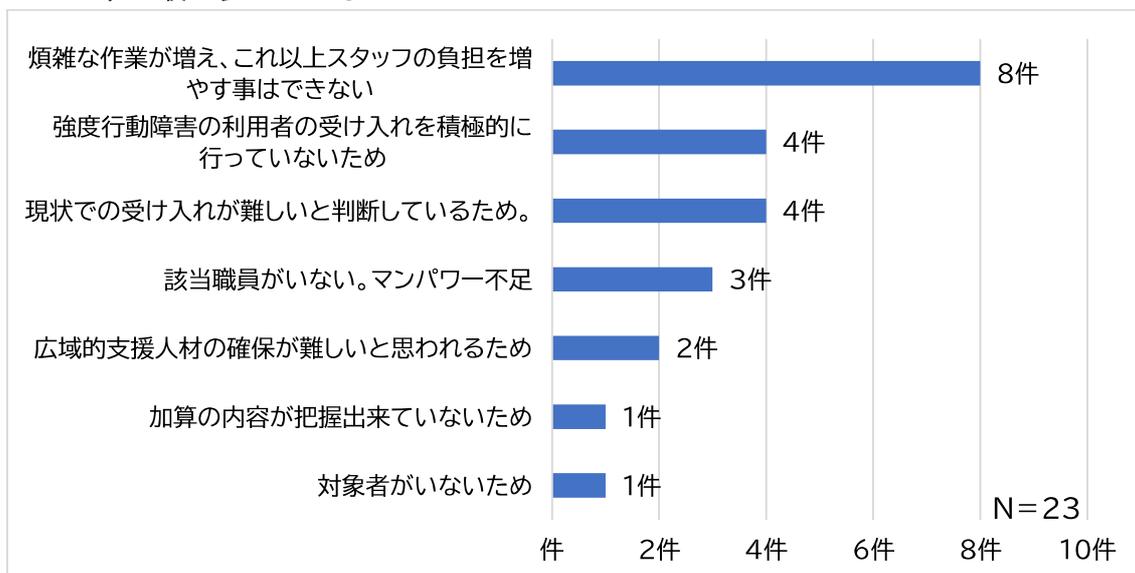
(1)「利用したい」を回答した方

「その他」(6件、35.3%)が最も多かった。



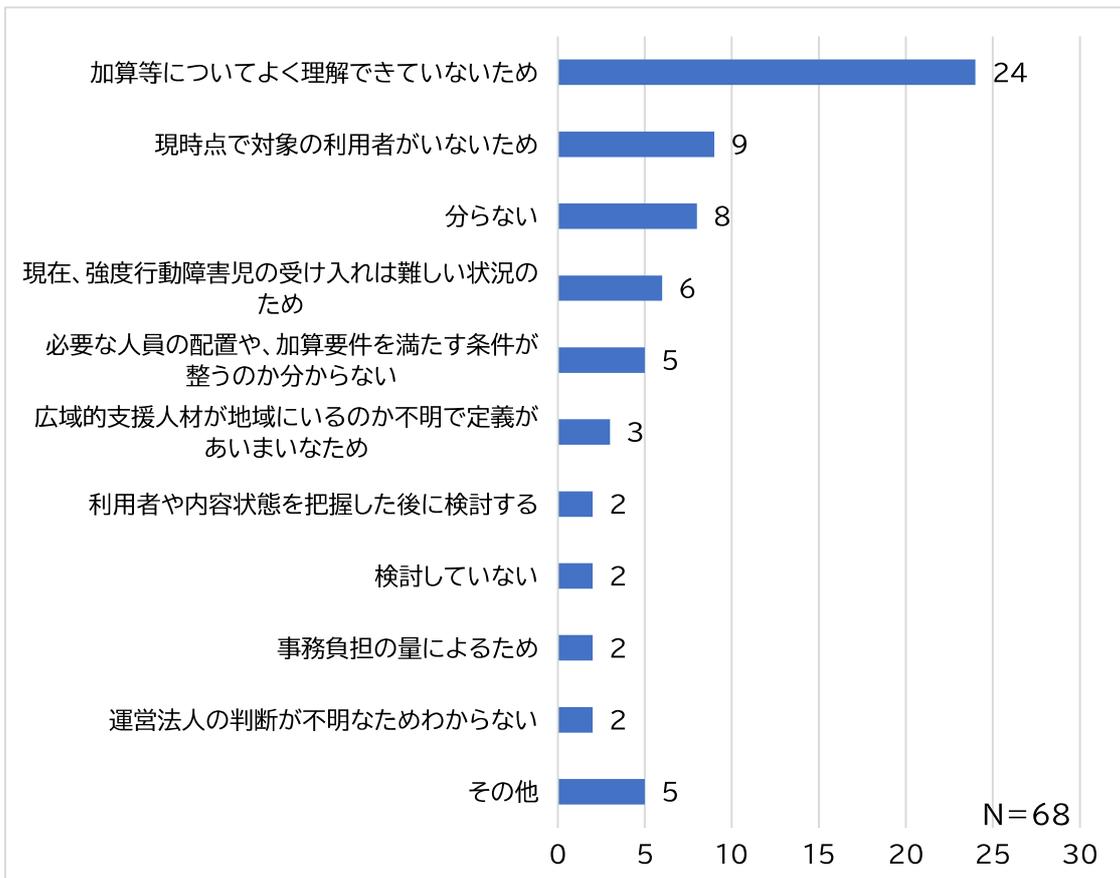
(2)「利用しない」を回答した方

「煩雑な作業が増え、これ以上スタッフの負担を増やすことはできない」(8件、34.8%)が最も多かった。



(3)「わからない」を回答した方

「加算についてよく理解できていないため」(24件、35.3%)が最も多かった。



設問 14(任意・自由回答) 強度行動障害に関する事業所への支援・施策について、ご意見ください。

【主な意見】

- 本人や家族に対して適正な支援ができるような研修等を開催してほしい
- 事業所や関係機関が連携出来るよう、研修や関係者が集う場を提供してほしい
- 強度行動障害を受入れている事業所と相談支援事業所など他職種連携が必要
- 支援について定期的に相談を行える機関・窓口が必要
- 専門家が現場に来て支援方法が正しいか確認してほしい(専門家を紹介してほしい)
- 強度行動障害に関する様々な情報の入手方法を教えてほしい
- 強度行動障害に理解のある GH や入所施設等生活の場があれば教えてほしい
- 事業所の環境整備や人員を確保するために、補助金などの制度が必要
- 支援を手厚くするためさらに報酬を改定してほしい

- 強度行動障害児・者の支援を行った結果、状態が改善した場合、報酬単価が下がる。状況が改善すれば加算(評価)されるなどの制度が必要。そうでないと事業所のモチベーションは上がらない
- 本当に実践している事業所に加算がつく施策になってほしい
- 家族でも大変な支援を一事業所が責任を持って行うのは大変。実際は受け入れが難しいのが現状
- 他児への影響を考えるとなかなか受け入れづらい状況
- 状況が悪化している場合に一時的に預かる事ができる場所の整備が必要
- 家族に対する支援を充実させてほしい
- 新規参入事業所を支援できる体制を整えてほしい
- 判定する際、家族、支援者、相談支援者等多くの方の意見を聞かなければ正確な判定はできない
- 区分認定について調査員によって判定基準が違うように感じる
- 支援計画の作成や支援記録の記載方法が分からない。事業所によってバラバラである
- 強度行動障害という名称に抵抗がある家庭もいるので名称を変更してほしい

「令和6年度強度行動障害支援（研修等）に関するアンケート」に関連する加算の概要

参考

○ 重度障害者支援加算（例示：共同生活援助）

加算区分	加算単位数	備考
重度障害者支援加算Ⅰ	360 単位／日	生活支援員の 20%以上が、 <u>強度行動障害支援者養成研修の基礎研修の修了者</u> である事業所において、 <u>実践研修修了者</u> 作成の支援計画シート等に基づき、強度行動障害を有する利用者（支援区分 6 かつ行動関連項目 10 点以上）に対して個別支援を行った場合に算定。
重度障害者支援加算Ⅱ	180 単位／日	生活支援員の 20%以上が、 <u>強度行動障害支援者養成研修の基礎研修の修了者</u> である事業所において、 <u>実践研修修了者</u> 作成の支援計画シート等に基づき、強度行動障害を有する利用者（支援区分 4 かつ行動関連項目 10 点以上）に対して個別支援を行った場合に算定。

※ 個別支援を開始した日から 180 日以内は、上記単位数に加え、加算Ⅰ：+500 単位／日、加算Ⅱ：+400 単位／日を算定可能。

◇ 当該加算の算定が可能な他のサービス種別においても、概ね例示と同様（単位数や算定要件に若干の違いあり）。

○ 強度行動障害児（特別）支援加算（例示：放課後等デイサービス）

加算区分	加算単位数	備考
強度行動障害児支援加算Ⅰ	200 単位／日	<u>強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了した職員を配置し、強度行動障害を有する児童（判定基準 20 点以上）に対して、支援計画シートを作成し当該計画に基づく支援を実施した場合に算定。</u>
強度行動障害児支援加算Ⅱ	250 単位／日	<u>強度行動障害支援者養成研修（実践研修、中核的人材養成研修）を修了した職員を配置し、強度行動障害を有する児童（判定基準 30 点以上）に対して、支援計画シートを作成し当該計画に基づく支援を実施した場合に算定。</u>

※ 加算開始から 90 日以内は、上記単位数に加え、+500 単位／日を算定可能。

◇ 当該加算の算定が可能な他のサービス種別においても、概ね例示と同様（単位数や算定要件に若干の違いあり）。

○ 集中的支援加算（例示：共同生活援助）

加算区分	加算単位数	備考
集中的支援加算Ⅰ	1000 単位／回	強度行動障害を有する障害者の状態が悪化した際に、広域的支援人材が事業所等を訪問し、集中的な支援を行った場合に算定。
集中的支援加算Ⅱ	500 単位／日	強度行動障害を有する障害者の状態が悪化した際に、集中的な支援が必要な利用者を他の事業所等から受け入れ、集中的な支援を行った場合に算定。

◇ 加算の算定には回数や期間の制限あり。また、サービス種別によっては、加算Ⅱが算定できない場合あり（加算Ⅰのみ算定可能）。

令和7年度 保健福祉局当初予算概要（抜粋）

安らくまち

拡充

発達障害者総合支援事業

【37百万円】

発達障害のある人や強度行動障害を有する人の地域生活の安定と福祉の向上を図るため、発達障害や強度行動障害の普及・啓発、発達障害者支援センター（つばさ）の運営等を実施する。

「つばさ」 本所 小倉南区春ヶ丘(小倉総合特別支援学校2階) 西部分所 若松区大字小敷(小池学園内)
事業内容 (発達障害のある人や家族からの発達に関する相談対応、発達障害の研修・啓発等)

発達障害者支援センターつばさを中心として
発達障害支援と合わせて強度行動障害支援を実施

拡充

強度行動障害支援者への支援
(研修・啓発・連携強化)



支援者の
知識・技術の向上

支援者間の
連携強化を促進



強度行動障害の支援体制を推進



<取組内容(予定)>

強度行動障害に関する

- ①障害福祉サービス等事業所従事者向けの研修
- ②相談窓口等の適切な情報発信
- ③関係機関や事業所が交流できる場の企画・運営

➔ 継続的な支援につながる体制の構築を図る

【令和7年度の発達障害の支援の方向性・取組みについて】

- 発達障害のある方やその家族等からの発達に関する相談対応や研修・啓発等は、「発達障害者支援センターつばさ」を中心に実施していく。
- 令和7年度は、さらに「強度行動障害支援者への支援」を強化して取り組む。
- 具体的には、
 - ①障害福祉サービス事業所従事者を対象とした**研修の実施**
 - ②強度行動障害に関する理解を促すための啓発として、相談窓口等の**情報発信**
 - ③関係機関や事業所等の連携を強化するため、**交流の場の企画・運営**
 の大きく3つの柱で、つばさを中心に発達障害の支援と合わせて総合的に取組みを進めていく。

